

これまでに緑内障の治療を受けた患者さんへ 【診療情報の調査研究への使用のお願い】

順天堂大学医学部附属順天堂医院 眼科では「緑内障点眼薬の副作用に関連する因子の検討(後方視的研究)」という研究を行っております。この研究は、緑内障性視神経障害による視野障害は現在の医学で改善させることは難しいですが、点眼薬や手術による眼圧コントロールを行うことにより視野障害の進行を遅らせることができます。一般的には点眼薬による保存的治療方法となりますが、長期にわたる使用により副作用が生ずることがあります。そこで緑内障点眼薬による副作用の臨床像を明らかにし、副作用の防止とより適切な点眼薬の使用について調べることを主な目的としています。そのため、過去に緑内障点眼薬の治療を受けた患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

- この研究の対象となる患者さんは、緑内障の方で、西暦 2008 年 4 月 1 日から西暦 2023 年 7 月 31 日の間に眼科で緑内障点眼薬による治療を受けた方です。

- ・利用させていただくカルテ情報、およびカルテ期間は下記です。

診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果（血液検査、画像検査、心電図検査）

期間：西暦 2008 年 4 月 1 日～西暦 2023 年 7 月 31 日に眼科で緑内障点眼薬による治療を受けた方の眼科初診受診時からの診療録データ

試料・情報の管理責任者：順天堂大学医学部附属順天堂医院（研究分担者：山口昌大）

- この研究は順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認および研究機関の長の許可を受け、以下の期間で行われます。また、情報の利用を開始する予定日および外部への提供を開始する予定日は以下のとおりです。

- ・研究実施期間 研究実施許可日 ～ 西暦 2026 年 12 月 31 日まで

- ・利用又は提供を開始する予定日：研究実施許可日

- ・研究責任者 順天堂大学医学部附属順天堂医院 眼科 岩本 怜

- 過去の検体、データを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等ありません。
- 患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離した上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。
- 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。
- この研究は、眼科の研究費によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められています。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望や、研究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【問い合わせ先】

順天堂大学医学部附属順天堂医院 眼科

電話：03-3813-3111

研究担当者：岩本 怜、松田 彰、小岩千尋、黒田浩平